

デジタル技術を活用した町民サービス向上と行政事務の効率化の情報提供依頼(R F I)

1 趣旨・概要

新十津川町では、デジタルデータや技術を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用による行政業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげるため、新十津川町DX推進計画を策定し、その基本理念と基本方針を次のとおりとしています。

デジタル技術の活用による快適で便利な暮らしの実現

【基本方針1】 利便性の高い住民サービスの実現

(住民が利用する手続き関連)

【基本方針2】 デジタル技術を活用した事務の効率化

(行政内部)

【基本方針3】 デジタル技術による豊かで安心な暮らしの提供

(各分野でデジタル導入、促進)

新十津川町では、この取組を加速させるための情報や提案を募集します。ただし、ご提案いただいたものの実施を約束するものではありませんので予めご了承ください。

2 募集技術

- (1) デジタル技術を活用した窓口事務・会計事務の効率化
 - (2) 戸籍関係事務のコンビニ交付による住民の利便性向上
 - (3) 電子決裁、電子ファイリングなど行政事務の効率化
- ※上記に限らず、幅広く提案は募集します。

3 提出内容

- (1) 会社情報
- (2) 事業提案書
- (3) 製品・ソリューション情報
- (4) 概算見積
- (5) 他自治体等での実装状況

4 募集期間

令和5年9月15日（金）まで

5 提出方法

持参、郵送又はメール

6 留意事項

- (1) ご提案内容について、質問等がある場合は個別に連絡をさせていただく場合があります。
- (2) 提供いただいた資料は返却しません。
- (3) 本情報提供に係る費用は、提案者の負担とします。
- (4) 提供いただいた資料は、当該目的以外には使用しません。
- (5) ご提案いただいた内容は本町が必ず実施するわけではありません。
- (6) 本情報提供は、今後の業者選定とは一切関係ありません。

7 問合せ

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央 301 番地 1

新十津川町役場 2 階

北海道新十津川町デジタル化推進事務局（担当：政所）

E-mail : mandokoro@town.shintotsukawa.lg.jp

電話 0125-76-2131（直通）